

平成17年度 所管公益法人等以外の者との間で締結された随意契約の点検・見直しの状況(公正取引委員会)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1	(有)エクスインターナショナル 東京都豊島区東池袋3-20-9	システム(企業結合情報・事業者団体届出・下請取引事務処理・準司法)サポート	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	3,654,000	現行システムの開発業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
2	(有)エクスインターナショナル 東京都豊島区東池袋3-20-9	システム(情報管理室データベース)サポート	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,071,000	現行システムの開発業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
3	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2	公正取引委員会LANシステムのシステム機器類のサポートデスク	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	12,361,476	仕様等を公開することは業務上支障を生じるおそれあり、現行システムを熟知しかつハードウェアのメーカーであるため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
4	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2	情報処理システムの運用支援作業	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	43,659,000	仕様等を公開することは業務上支障を生じるおそれあり、また、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(20年度から)	
5	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2	省庁間文書交換システム用ソフトウェアのメンテナンス	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,119,300	現行システムの開発業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
6	アクセンチュア㈱ 東京都港区赤坂7-1-16 芙蓉総合リース㈱ 東京都千代田区三崎町3-3-23	電子商取引監視調査システム機器の賃貸借一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	3,205,440	従前から当該機器を使用しており、業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、引き続き使用する必要があるため(会計法第29条の3第4項)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの	
7	アクセンチュア㈱ 東京都港区赤坂7-1-16 芙蓉総合リース㈱ 東京都千代田区三崎町3-3-23	汎用受付システム追加システム機器の賃貸借一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	2,050,020	従前から当該機器を使用しており、業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、引き続き使用する必要があるため(会計法第29条の3第4項)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの	
8	富士テレコム㈱ 東京都板橋区板橋1-53-2 センチュリー・リーシング・システム㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	霞が関WAN接続に係るファイアウォール機器の賃貸借一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,307,880	従前から当該機器を使用しており、業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、引き続き使用する必要があるため(会計法第29条の3第4項)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの	
9	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	電子複写機の保守等	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	23,401,333	同社製の複写機であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(21年度から)	月間プリント枚数による単価契約
10	キヤノン販売株式会社 東京都港区港南2-16-6	電子複写機の保守等	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,976,653	同社製の複写機であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(21年度から)	月間プリント枚数による単価契約
11	東陽工業株式会社 東京都港区西新橋2-39-9	構内電話交換設備の保守	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	2,217,600	構内電話交換機のメーカーの代理店であり、当該業務を熟知しており、継続的に業務委託する必要があるため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
12	新東産業株式会社 東京都渋谷区渋谷1-17-2	B棟ファンコイルユニットの本体交換工事	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,102,500	本件業者は、ファンコイルユニットの点検を実施した業者であり、中央合同庁舎第6号館内の機器の設置状況等を熟知しており、当該工事を効率的に行うことができるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
13	速記者(個人との契約)	速記料	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,787,500	専門性、正確性が強く求められ、必要とする業務の提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	時間単位の単価契約
14	速記者(個人との契約)	速記料	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,326,000	専門性、正確性が強く求められ、必要とする業務の提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	時間単位の単価契約
15	速記者(個人との契約)	速記料	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	2,197,000	専門性、正確性が強く求められ、必要とする業務の提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	時間単位の単価契約
16	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	絵与等事務処理システム運用支援業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	6,293,700	仕様等を公開することは業務上支障を生じるおそれがあり、また、現行システムの開発業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
17	不二興産株式会社 東京都新宿区百人町1-22-26	電話交換業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	8,706,600	本件業者は、当委員会の各部署における業務内容を熟知しており、他に同様のサービスの提供者が存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
18	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	CI0補佐官業務	支出負担行為担当者 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	10,423,350	当該業務に必要な技能を有しかつ当該業務を熟知しており、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
19	アデコ㈱ 東京都港区南青山1-15-9	秘書等業務	支出負担行為担当者 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	8,116,604	マニュアル化できないノウハウ・経験が蓄積されており、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	時間単価契約
20	㈱時事通信社 東京都中央区銀座5-15-18	情報サービス「時事ゼネラルニュースウェブ」	支出負担行為担当者 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	4,536,000	当該情報サービスの提供者であり、他に同サービスの提供者が存在しないため (会計法第29条の3第4項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
21	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5	情報サービス「日経テレコン21」	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	5,912,647	当該情報サービスの提供者であり、他に同サービスの提供者が存在しないため (会計法第29条の3第4項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	基本料金 (月額)37,800 接続料金 情報ごとの単価契約
22	(社)行政情報システム研究所	霞ヶ関WAN利用料	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	17,350,200	他に当該役務を提供できる事業者が存在しないため (会計法第29条の3第4項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
23	NTTドコモ	携帯電話	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,134,204	当委員会が必要とする役務を提供できる事業者であるため (会計法第29条の3第4項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
24	KDDI	携帯電話	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,284,730	当委員会が必要とする役務を提供できる事業者であるため (会計法第29条の3第4項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
25	富士通サポートアンドサービス㈱	電子入札・開札システム機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	2,027,928	当該システム機器等の賃貸借を行う事業者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
26	昭和リース㈱ 東京都新宿区四谷3-12	MTA及びメール中継サーバ機器の賃貸借一式	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,918,818	機器類を新たに調達した場合にはシステム再構築の費用が生じることとなり、引き続き機器類を借り上げるほうが安価であるため (会計法第29条の3第4項)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの	
27	㈱インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	インターネット接続等業務委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	9,411,564	通信事業者を変更した場合には回線工事、機器交換、設定等の費用が新たに生じることとなり、継続したほうが安価であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
28	エヌティティ・リース㈱ 東京都港区芝浦1-2-1	LAN用パーソナルコンピュータ45式の賃貸借等	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	5,220,161	業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、既調達物品を継続して使用する必要があるため(4年リースを前提に競争入札で調達しており、初年度以外随意契約) (会計法第29条の3第4項)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの	
29	センチュリー・リーシング・システム㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	LAN用パーソナルコンピュータ100式の賃貸借等	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	2,828,700	業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、既調達物品を継続して使用する必要があるため(4年リースを前提に競争入札で調達しており、初年度以外随意契約) (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
30	センチュリー・リーシング・システム㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	LAN用パーソナルコンピュータ45式の賃貸借等	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,377,804	業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、既調達物品を継続して使用する必要があるため(4年リースを前提に競争入札で調達しており、初年度以外随意契約) (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
31	東芝情報機器㈱東京支社 東京都中央区日本橋小伝馬町1-7	LAN用パーソナルコンピュータ40式の賃貸借等	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	1,827,000	業務の継続性及び移行に伴う費用の面から、既調達物品を継続して使用する必要があるため(4年リースを前提に競争入札で調達しており、初年度以外随意契約) (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
32	戸田建設株式会社東京支店 東京都中央区京橋1-7-1	中央合同庁舎第6号館B棟平面・天井伏図作成工事(11階から19階)	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	3,465,000	本件業者は、中央合同庁舎第6号館B棟を施工した業者であり、当該業務を効率的かつ安価に行うことができるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
33	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	タクシーの借り上げ	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	13,747,630	運送業に該当し、予決令99条8号の随意契約によることができる場合に該当。また、タクシーの使用にあつては、業務上の利便性(保有台数及び利用区域)が最も重要視されるところ、複数業者との契約が必要であり、当該業者は当委員会の利用目的に合致しているため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	運輸局認可運賃による契約
34	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋兜町12-1	タクシーの借り上げ	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.4.1	11,891,150	運送業に該当し、予決令99条8号の随意契約によることができる場合に該当。また、タクシーの使用にあつては、業務上の利便性(保有台数及び利用区域)が最も重要視されるところ、複数業者との契約が必要であり、当該業者は当委員会の利用目的に合致しているため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	運輸局認可運賃による契約
35	(医)雄俊会プラザ門前仲町クリニック 東京都江東区門前仲町1-4-8	定期健康診断の実施	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.5.13	2,759,451	データの継続性及び推移の管理が職員健康管理に必要であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	単価契約
36	コサコ(株) 東京都港区東麻布2-17-12	論文データベース「JSTOR」の利用	公正取引委員会事務総局官房総務課 会計調整官 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.6.1	1,255,380	論文データベース「JSTOR」の契約を取り扱う総代理店であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
37	(有) 興進社印刷所 東京都新宿区山吹町342	独占禁止法ガイドブック(新版)の印刷	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.7.21	6,546,750	改めて他の業者へ発注した場合と比較して、過去に発注した同類の印刷物の知的所有権の取得に係る費用の分有利な価格をもって契約することができるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
38	(財) えひめ地域政策研究センター 愛媛県松山市三番町4-10-1	市場原理に基づく産業廃棄物リサイクル政策とその有効性に関する実証的研究の委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.7.27	2,741,989	本件業者は、地域政策等に関する委託調査について実績を有し、また、当該調査を受託し、適切に対応するための経験やノウハウを有する業者であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
39	(有) 興進社印刷所 東京都新宿区山吹町342	独占禁止法相談ネットワークのパンフレットの印刷及び発送業務	公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.9.6	3,506,417	過去に受注した同種の印刷物のデザイン等を利用することにより、改めて他の業者へ発注した場合と比較して有利な価格をもって契約することができるため。 (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
40	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	給与等事務処理システムのメンテナンスに関する作業(人事院勧告対応)	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.10.20	4,000,500	現行システムの開発業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
41	富士通㈱ 東京都港区東新橋1-5-2	汎用受付システムの追加開発作業に係る業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.10.26	1,785,000	本件業務は、現行システムの機能追加等であり、現行システムの開発業者がその構造等を熟知しているため (会計法第29条の3第4項)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの	
42	有限会社興進社印刷所	公正取引委員会英文パンフレットの印刷	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.11.14	6,436,500	本件印刷物に関する印刷原版を保持している業者であり、他の業者へ発注した場合と比較して、印刷原版の作成に係る費用の分有利な価格をもって契約することができるため。 (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
43	戸田建設株式会社東京支店 東京都中央区京橋1-7-1	中央合同庁舎第6号館B棟19階第2審判廷及び合議室の改修工事	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.11.15	13,125,000	本件業者は、中央合同庁舎第6号館B棟を施工した業者であり、当該業務を効率的かつ安価に行うことができるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
44	日本通運㈱東京ベイエリア支店 東京都港区芝3-3-15	犯則審査部設置に伴う移転作業	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.11.15	2,287,656	運送業に該当し、予決令99条8号の随意契約によることのできる場合に該当。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条8号)	見直しの余地あり	競争入札等に移行(19年度から)	
45	㈱廣済堂 東京都港区芝4-6-12	独占禁止法関係法令データベースの更新作業の委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.11.21	1,365,000	現行データベースの構築業者であり、必要とするサービスの提供者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札等に移行(19年度から)	
46	(社) 商事法務研究会 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10	コンプライアンス調査の委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H17.12.8	4,487,700	本件業者は、企業法務に関する法律等について研究し、独占禁止法についても十分な知識を有している業者であり、他に同様の業務の提供者がいないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
47	㈱明治安田生活福祉研究所 東京都千代田区丸の内2-1-1	医療、介護分野における規制の実態とその適否の検討の委託業務	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.1.12	2,699,634	医療介護事業について産業政策的立場から検討した政府の研究会の事務局を務めるなど医療・介護分野の実態と産業経済分析の双方に豊富な実績を有している者が他に存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札等に移行(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
48	(医)雄俊会プラザ門前仲町クニック 東京都江東区門前仲町1-4-8	眼精疲労検査の実施	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.1.26	1,357,125	データの継続性及び推移の管理が職員の健康管理に必要であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度)	単価契約
49	(株)日本総合研究所 東京都千代田区一番町16	ホームページを利用した広報の効果等に関する調査の委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.2.10	2,940,000	本件業者は、データの収集や分析に専門知識を有し、政策評価に関する実務経験を有する業者であり、他に同業務の提供者が存在しないため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札等に移行(18年度から)	
50	ハーバート・スミス外国法事務所 弁護士事務所 東京都港区虎ノ門2-13-17	リザーブドエリアを用いた不正な取引方法の事例調査の委託	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武二男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.2.14	3,000,000	本件業者は、裁判実務とアカデミックな調査の双方に通暁し、また、本件調査に関連した法的アドバイスの実績を有する業者であり、他に同業務の提供者が存在しないため	見直しの余地あり	競争入札等に移行(19年度から)	
51	教育出版(株) 東京都千代田区神田神保町2-10	わたしたちの暮らしと市場経済(改訂)の印刷	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.2.28	2,505,000	今回の改訂は、大幅なデザイン等の変更ではないため、前回の版下等を作成した同社と契約することにより、連続性、全体の調和を保つことができるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
52	(株)日本映画新社 東京都港区新橋6-20-1	ビデオ「守ろう!取引のルール-公正な下請取引を目指して-」の改訂版DVDの製作	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武 三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.2.28	4,410,000	法律改正によって規制対象が拡大されたことに伴い、拡大部分についてのみ説明を追加する改訂版の製作であり、前回のビデオ製作会社である同社と契約することにより、改めて他の業者に対して発注した場合と比較して、経済的かつ合理的であるため。 (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(18年度から)	
53	(株)大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4	公正取引委員会LANシステム用パーソナルコンピュータ55式の購入	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.3.3	5,722,500	不落随契のため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2及び第99条の3)	見直しの余地あり	競争入札以降(18年度から)	
54	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田錦町1-2	ゼンリン住宅地図一式の購入	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.3.16	2,219,169	著作物再販売価格維持制度のある書籍の購入であるため	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
55	富士ゼロックス株式会社 東京都港区六本木3-1-1	Docuworks6.0の購入(700ライセンス)	支出負担行為担当官 公正取引委員会事務総局官房総務課 会計室長 吉武三男 東京都千代田区霞が関1-1-1	H18.3.24	2,916,375	当該ソフトウェアの発売元であることから、安価に購入することができ、また、アフターサービスを受けることが可能であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(19年度から)	
55件					297,977,638				

(備考)

1.点検の結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」、「その他」に分類すること

2.講ずる措置は、「18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」、又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

3.単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。